

平成 29 年度第 3 回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 29 年 8 月 10 日(木) 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館 8 階 第 4 委員会室
- 3 出席状況
(1) 出席 犬塚協太委員、佐藤明美委員、清水康光委員、
杉島章弘委員、平口良子委員、藤田正治委員、
谷野富久恵委員、山本みさ子委員、吉林久委員 50 音順
(2) 事務局 石川淳市民部次長兼ユニバーサル社会・男女共同参画推進課長
鈴木江利子男女共同参画担当課長
清水幸則共同参画グループ長、本多宏共、池田真梨子、近藤道子
- 4 傍聴者 2 人 (一般 : 1 人、記者 : 1 人)
- 5 議事内容 男女共同参画計画の策定について・・資料 1 参照
- 6 会議録作成者 近藤道子
- 7 記録の方法 発言者の要点記録 (録音の有無 : 有)
- 8 配付資料 (1) 次第
(2) 第 3 次浜松市男女共同参画の体系図 (案)
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会

清水G長

第3回男女共同参画審議会を開催する。

2 議題

男女共同参画計画の策定について

犬塚会長

議題の「男女共同参画計画の策定について」前回の審議会からの継続審議となる。

5. 学校、地域における男女共同参画の推進と国際的理解について何か、ご質問、ご意見等あるか。

杉島委員

「学校教育の場では、男女平等意識が浸透している」とあるが、学校教育とは、小・中・高校・大学どの辺りを指すか。また、若いほど比率が高い傾向かどうか。

鈴木担当課長

市民意識調査では、それぞれの分野における男女平等感を聞いている。学校教育の場とは、概ね小・中学校、また答える方によっては高校まで含まれると考える。

杉島委員

小・中学生を比べたときに、若い小学生の方が平等意識が高い傾向にあるか。

鈴木担当課長

市民意識調査は、18歳以上を対象にしているので当事者の生徒に聞いているものではない。

杉島委員

保護者ということか。

鈴木担当課長

そうである。

吉林委員

「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」とあるが、貸付とは、将来の負債になるのでできる限り給付を要望したい。

鈴木担当課長

ご意見は承り、次の「生活に困難を抱える男女への支援」で触れさせていただく。

犬塚会長

市民意識調査では「学校教育の場」で、57%が男女平等と感じており、次世代を担う子供たちが学ぶ環境は確実に変わってきているという結果が出ている。しかし、回答しているのはあくまで18歳以上の市民の方である。回答した方が、「男女平等」という観点だけでなく「男女共同参画教育」という点でどういうことが行われているか、実態はどうか等分かっているのか疑問である。外から見て、57%の意識の反映はいいが、逆に平等なので学校教育はやらなくてもいいとも読めてしまい、そうすると学校関連の基本的施策が多いと感じてしまうことを懸念する。そもそも学校教育の現場を調査している立場としては、必ずしも平等ではなく、表立って見えない隠れたカリキュラムがある。そういうことを考えると男女共同参画の推進には、次世代を担う子供達の学校教育がより一層大事である。いろいろな施策をたくさん入れて、子供達の意識を啓発していかなければならないことを文章に加えていただけると良い。

浜松市は、他の自治体と比べて性別役割分業に賛成が多い。特に、子育ても職場でも中心的に活躍する30代に賛成が多いのが気になる。具体的な施策の中心は学校教育で良

いが、施策に「地域における男女共同参画に関する意識啓発」があるので、年代を意識した具体的な取組があると良い。

杉島委員

細かい施策に対してアイデアがある。今の小学生は男女分け隔てなく、自分の育った30年前と比べて変わってきている印象がある。かなりの父親が、休みを取って学校のイベントに参加している。子供、親、先生、いろいろな世代が集まる運動会、参観会を男女共同参画やDVについて話し合う場として利用したらどうか。佐藤委員に、実際に実現可能かどうか、その感触、環境風土の状況を教えていただきたい。

佐藤委員

現在運動会は、学校によって様変わりしてきている。大規模校は、学年ごとで参観することになるので、児童と保護者が一緒にお弁当を食べることもできない。タイムスケジュールも厳しいので、告知はできてもその日の啓発は難しい。しかし、小規模校や自治会と上手く連携が取れている地区もある。また学校は学校、地域は地域という地区もあり多岐に渡る。しかし最近、保護者の意識も変わってきている。自治会とのつながりに危機感を持ち、歩み寄っていく傾向にある。まずは、モデルケースとなる学校を模索することが良いと思う。

杉島委員

市では、モデルケースをお考えか、可能性はあるか。

鈴木担当課長

現在、子供達と親が集まった機会には「こらぼ講座」を行っている。「男女共同参画」のテーマでの人集めは厳しいので、人が集まった場所に講師を派遣するというやり方で「こらぼ講座」を展開している。もっと利用していただくように力を入れていく。

学校教育が大変忙しいということで、先生に対しても子供達に対しても入り込めないという現状である。いろいろな提案をしていきたいところだが、教職員を対象にした研修さえもなかなか時間を取っていただけない状況である。子供達のカリキュラムも1年前から決まっており、いろいろな部局からいろいろなことを学校教育に求めているので、どうしたら学校教育に入っていけるのかを考えていかなければいけない。

杉島委員

状況が分かった。

犬塚会長

「こらぼ講座」のような保護者を巻き込んでの方法は、全国的に広がっている。積極的な意識を持っているお父さんも多いので「子育て、父親の参画」をテーマにした「こらぼ講座」を展開していくといい。

現在、静岡県教職員組合と連携を図り学校現場に関わっている。現場の先生の中には、男女共同参画推進に熱心な先生がいる。また組合の中では、保護者を巻き込んでの学習機会の充実を実践している。そういう例も参考にして、協力をいただくことも良いのではないか。また、浜松では先生方が忙しいので市民団体の方などが積極的に男女共同参画の推進教育に取り組んでいる。市民団体の取組みが県下でも強い。人的資源、ネットワークを活用して、まだまだ検討の余地がある。

犬塚会長

次に施策の方向性及び基本的施策 6.生活に困難を抱える男女への支援について何か、ご質問、ご意見等あるか。

山本委員

現状と課題の文章で、「経済状況の変化や少子高齢化などに伴い、非正規雇用や単身世帯・ひとり親世帯が増加し」とあるが、ひとり親世帯については、離婚率等の別の理由

になると思うので、分けていただくと良い。

鈴木担当課長

検討して次回お示しする。

平口委員

現状と課題の文章で、とりわけ以下「女性の高齢単身」や「女性の障がいのある方」とした方が分かりやすいのでは。また、基本的施策(2)のタイトルに「複合的な困難を抱える女性の支援」とあるが女性に限っての支援か。

鈴木担当課長

障がい者、外国人が特に女性であるがゆえに複合差別につながるという意味を持たせているので「女性の高齢単身」という言い方ではなく、あえてこういう表現を使っている。基本的施策も女性だけの事業は基本的に無く、男女が対象となっている。

平口委員

タイトルは「複合的な困難を抱える女性への支援」とあり、施策は男女両方にかかる事業とすると矛盾しているのでは。

鈴木担当課長

計画の中に出していきたい事業は、「複合的な困難を抱える女性の支援」ではあるが、女性に特化した事業は無い。分かりにくいようであれば、男女とした方がいいかも知れないが、そうすると「複合的な困難」にならないのでこのような表現にならざるを得ない。分かりにくいということなら、少し検討をする。

犬塚会長

女性に特化した事業はやらないが、男女ともに支援する事業に「女性」も含まれる。計画においては、より「複合的な困難を抱える女性はより問題が生じるので支援が必要」を強調したい。ただ現状では、所管課である障害保健福祉課、国際課の具体的な施策には、女性に特化したものはない。表現を見ただけでは、女性に特化した施策があるように感じるが、見ただけでは分からない。そこで例えば、タイトルと併せて表現するなら、基本的施策(2)内容の部分の「人」を「女性」に変えることも考えられる。他の所管課との相談によるかも知れない。他の方でご意見があるか。

吉林委員

昔、銀行員の友人が、母子家庭の人から融資の相談があり、お断りの連絡をする時に開口一番「母子家庭だからか」と言われた。母子家庭は、想像以上に心理的、負い目、プレッシャーを感じていると思った。参考までに述べた。

谷野副会長

男性・女性ともに利用できる支援策をよりタイトルに沿わせるために、情報の取り込み方を工夫していただくと良いと感じる。現状、女性の方が情報に薄く接点が狭いと感じる。困難を抱え、支援される方が利用しやすいような支援、告知の仕方を工夫していくということを表現していただくと既存の制度がより利用しやすくなる。前向きな形になるのでは。

犬塚会長

例えば内容というところで、「障がいのある人へのバス・タクシー券等の交付という、社会的な自立と参加を促進する施策に関しての情報を女性に向けて提供する」というこ

とか。

谷野副会長

制度があっても該当する女性へ情報が手元に届かなければ、利用できない。情報の発信を工夫することは、女性の支援という意味合いで馴染むのではないか。

鈴木担当課長

バス・タクシー券については、該当する男女それぞれに、はがきを送付している。特段女性だけというものはない。

犬塚会長

ニーズのある方に情報が届かないということは、大事な問題である。特に「一人親家庭」の自立支援の際だが、所管課はそれぞれ情報を出している。行政が縦割りになっているので、ワンストップサービス化が望ましい。兵庫県明石市の例だが、離婚届を提出する窓口に一括してパンフレット等の情報を置いておく方法がある。こういう支援があるということをその場で知らせている。一つの課で何もかも行うのではなく、新しい何かを作るのではなく、その窓口を中心にできるやり方もある。情報提供に関しては、個々の所管課というより「男女共同参画推進課」で依頼を受け、窓口集中して情報を提供する等の施策の取組みもいいのでは。担当課の所管課において、新規に女性に特化した事業に取り組むことは難しいので、今ある施策には女性も含まれるということでご理解いただくことになると思う。変えられるとしたら、表現の仕方か、情報の出し方をもうひと工夫することだろう。

高齢女性の一人暮らしの複合的な困難にも触れているので、そうなるまでの予防、行政の支援や高齢者向けの貧困対策の情報提供を計画に入れて検討していただくと良いと思う。

佐藤委員

P T Aでも外国人のゴミ出しの問題があった。言語や考え方が違うため意思疎通が取れなかった。何が困っているか、言葉の分かる外国人に入ってもらい、丁寧に聞き取りをしたところルールを守るようになった。その方にP T Aの外国人部の役員として参加してもらった。それぞれの地域性もあるが、連絡協議会があると繋ぐ役割ができる。活動報告をあげて類似系を参考にして連絡を取り合うこともできる。困っている事を声にして、気付いた方がどう繋げていくか、小さな活動を広げていくことが大事。職員の方もP T Aの役員の方も原因を探り、交流を広げ、繋げていくことが大事である。

犬塚会長

成果指標の「母子父子寡婦福祉資金貸付件数」であるが、貸付はあくまでも借金である。返済に問題なく、貸付のおかげで助かっているということなら良いが、一般的に返すために困難な状況に陥る問題もある。経済的な自立に繋がるデータとして効果あれば良いが、そうでなければ給付的なものに係る施策を検討しても良いのでは。

鈴木担当課長

成果指標については、もう一度見直しを図りたい。

佐藤委員の発言した困難を抱えた外国人とは、保護者ということで良いか。

佐藤委員

ゴミ出しのルールが分からなかった保護者である。

鈴木担当課長

明石市の事例だが、浜松市でも合併する前は、総合窓口で同じように案内をしてきた。現在の状況を確認していきたい。

杉島委員

外国人について興味深く聞かせていただいた。孤立していない、仲間がいる状況が良いことだと感じた。外国人部がPTAの中にあるという取組みはとても良いと思う。孤立しがちな外国人やひとり親の家庭が、自治会や町内会でどのように見えているか実態を藤田委員から教えてほしい。また外国人の中には、自分で商売をしている方もいると思うので商工会議所の利用率を清水委員からお聞かせいただきたい。

藤田委員

浜松市では、世帯数に応じてポルトガル語、中国語、英語等のゴミ出しのカレンダーを各自治会で配布している。中国人が固まって住んでいる団地もあり、苦勞している実態もある。しかし私の町内では、子供を持つ親に対して声を掛け、町民一斉草取りや若い母親の悩みごとを聞く「ふれあい事業」に参加してもらっている。地域のひとと和気あいあいとふれあう場がある。また今は、外国人の子供達が公立の学校に通っている。自然にゴミの分別、掃除や学校の行事が習慣化されている。子供が親に対して良い影響を与えている。

吉林委員

今の話と重なるが、磐田市でも、子供が学校で分別の出し方を教わり親に教えてルールを守るようになったという話を聞いた。地域一体で行うと良い方向に向いていくと思う。

清水委員

商工会議所の青年部は、330～340人いるが、男性外国人の割合は、2%くらい、常時参加している人は1%、2人くらいである。グローバル経済の観点から、とても活躍している。バングラディッシュの英語の先生であるが、皆が寄っていきいろいろ話を聞こうという状況である。女性は、10%くらいいてその内の50%が母子家庭である。女性社長が多い。子供の有無に関係なくバイタリティがあって大活躍している。

平口委員

私は、学校に通えない外国人の子供達の学習支援に携わっている。現実には、電気やガスを止められ電話も掛けられない、連絡が取れない状況の外国人がいる。仕事が無いので生活ができない。そういう子供達にどこかで学習する機会を与えようとするゼロ作戦が行われていた。現実には、大変な生活をしている外国人もいることをご理解いただきたい。

犬塚会長

長年、静岡県立大学の学生達が、西部地域の外国人の子供達の学習支援に取り組んでいる。関心の高い重要な問題である。基本的施策の(2)の事業名に「外国人市民のための学習支援」とある。「大人」が対象であると思うが「子供のための学習支援」を入れていただいても良いと思う。一方で、子供がきちんと就学している家庭では、子供が重要な鍵になる。子供を通して地域に大人を巻き込み、交流していく。大事なやり方である。直

接この施策に入れるのは別だが、この点を視野に入れて国際課だけでなく、地域活動を支援する担当課と協力いただくと別の施策が出てくるかも知れない。事務局も検討していただけると良い。

鈴木担当課長

現在、学生ボランティアネットワークのメンバーの団体活動の中で外国人の子供達の学びの援助を行っている。そういうところも参考にしていきたい。

藤田委員

区振興課、区民生活課でハンディを背負った家庭のお子さんを対象に、ボランティアの「寺子屋」が推進されている。その輪を広げていく意味で、国際課だけでなく複合的に連携していくといい。また奨学金制度を知らない人も多い。サポートする体制があることを知らせるためにも、単一課ではなく複合的にタッグを組むと良い。

鈴木担当課長

制度があってもその情報が届かないといけないので、効果的な情報提供を計画に盛り込めるようにしたい。

犬塚会長

「生活保護受給世帯の内、母子世帯数の状況」のグラフは、メモリを細かくして、あまり世帯の状況に変化が無いような見せ方をした方が良い。

鈴木担当課長

グラフの見せ方を修正するか、他のデータにするか検討する。

犬塚会長

次に、7.女性に対する暴力の根絶について何か、ご質問、ご意見等あるか。

清水委員

現状と課題で、「意識啓発することが大事」と強調しているので、成果指標に啓発の実施回数を入れたら良いのでは。

鈴木担当課長

ご提案いただいた啓発の実施回数にするか、別の指標にするかは検討させていただく。「こらぼ講座」で講師を派遣しているが、定期的に申込みがある訳ではなく、年度によってバラつきがある。モニタリング指標としてあげることもできるかと思う。若年層に対するDV防止意識の啓発は重要と考えている。

平口委員

現状と課題で『「DVが人権侵害であることを知っている」と答えた割合が6割弱となっているものの』という文章から言うと6割程度であることに満足している印象である。どの程度を期待しているのか。

鈴木担当課長

DV＝人権侵害ということを全ての人に理解してもらわないといけない。6割だから良いとは思っていない。表現を変えさせていただく。

犬塚会長

前回の7割から下がっていることが問題である。決して6割でいいということではない。「6割弱に留まっており、さらにしかもそれは前回の・・・」という風に変えれば良い。施策のタイトルの「女性に対するあらゆる暴力の根絶」から「あらゆる」が取れてい

るがこの理由は。

鈴木担当課長

「あらゆる」の中には、セクハラ等も含まれているが、雇用にもセクハラが含まれているからである。

犬塚会長

女性に対する暴力は、多様であることに特徴があるのでDVだけに限らず「あらゆる」を入れた方が良いと思う。今の基本的施策は、ハラスメント関係を切ってDVが中心であるのでそれも分かる。しかし、ハラスメント関係のいくつかを再掲してこの施策の中でも重要な位置付けであることを強調するやり方もある。今出ている施策にも、DVだけでなく「あらゆる暴力」が含まれているとも言える。例えば「売春防止法に基づく婦人相談員による相談の実施」は、性の商品化に関連する暴力一般に対しての相談を受けると理解できる。そこで、DVやデートDVだけでなくさまざまな性の商品化に対する人権侵害、暴力への対策もできているとも言える。また「犯罪被害者等への支援情報の共有」も、あらゆる種類への暴力と言える。

男女共同参画の施策に位置付けるのであれば、「一般的な犯罪被害者等への支援」ではなく「性犯罪者被害者等への支援」とすれば、いわゆるDVだけでなくさまざまな暴力に対応していると解釈できる。今の施策でもできるので「あらゆる」を入れた方が良い。

鈴木担当課長

性犯罪、ストーカー等の言葉も盛り込みながら「あらゆる」という言葉を加えていきたい。

山本委員

現状と課題の文章はDVに関することが主だが、「あらゆる」を入れると変わってくるということか。

鈴木担当課長

前に掲載した表現に戻す。また、マタハラという言葉も入れていきたい。場合によっては会長と相談の上、基本的施策の表現も変えて充実したものにしていく。

犬塚会長

以上で、継続した施策の方向性についての審議を終わる。事務局から何かあるか。

清水G長

(前回の審議会でご意見をいただいた施策の方向性 1~4 の箇所について修正・

見直しについて) 説明

犬塚会長

修正・見直しについてご意見があるか。

平口委員

労働の場における女性活躍の推進の文章で、5 行目「側面だけでなく」を「観点からだけでなく」に変えた方が良い。

鈴木担当課長

そのように修正する。

事務局から補足をする。前回、男性の育児休暇の取得率にご意見をいただいたが、商工会議所の持つデータを頼りにした指標の設定はできない。また各課で持つデータを調

べたが、持ち合わせていないことが分かった。このため指標の中には、設定できないことを報告させていただく。「市が率先して男性の育児休暇を推進」していくことを計画に盛り込んでいきたい。

また、藤田委員からご指摘いただいた「男女の健康支援」について、新たに「男性の自殺者」の問題も加えることとした。

清水G長

男女共同参画社会の実現の推進のため、多岐に渡る取組みが必要である。今回の計画期間（平成30年～36年の7年間）において「1.仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランスの推進）」「2.労働の場における女性活躍の推進」「4.政策・方針決定過程への女性の参画拡大」を重点施策に位置づけて計画を進めていきたい。ご意見をいただきたい。

犬塚会長

ウエイト付けをして進めていきたいということだ。もちろん全部大事だが、限られた期間の中で、今の時点で重要性のあるものを明らかにして進めていくことに異論はない。特に10年の時限立法の「女性活躍推進法」ができた流れがある。しっかり女性活躍ができる社会を求めている。あらゆる分野において女性が意思決定に参画できる社会にしていかなければならない。そうすると女性だけの問題ではなく、男性を含めた働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスが大事である、それら3つが深く関わっている。現代の男女共同参画の推進においては、必要性・重要性が高い。またそれらが連動していくことで他の施策も良い方向に向かっていくと考えられる。

3 その他

清水G長

次回の審議会は、10月12日に開催する。

4 閉会

犬塚会長

本日の議事を終了する。

清水G長

以上をもって、第3回の審議会を終了する。